

区立馬橋公園拡張整備に向けた基本計画の策定について

区立馬橋公園拡張整備に向けた基本計画の策定については、これまでワークショップにおける整備内容の検討やオープンハウス形式による説明会及び有識者や地元代表者等で構成する懇談会からの意見聴取を踏まえ、基本計画（案）をまとめ、令和 2 年 12 月に住民説明会を開催しました。

これらの経過を踏まえ、以下のとおり、基本計画を策定しましたので報告します。

1 公園拡張区域の概要等（別紙 1 案内図参照）

所在地：杉並区高円寺北四丁目 35 番

面積：6,437.22 m²（拡張後の公園面積は 25,698.45 m²）

2 基本計画の概要

（1）公園の基本理念

公園拡張部の立地特性や敷地形状、また、地域における公園ニーズや防災意識の高まり等を踏まえ、公園の基本理念を以下のとおり定める。

- 地域住民に親しまれている現公園との一体性の確保及び機能分担を行う。
- 広い開放的な広場を有する公園とする。
- 一時避難地の拡充をはじめとした災害に強いまちづくりに寄与する公園とする。
- 地域住民が世代に関わらず集い、日頃から防災意識を高める公園を目指す。

（2）整備方針等

別紙 2 「区立馬橋公園拡張整備基本計画」参照

3 今後の主なスケジュール（予定）

令和 3 年度	基本・実施設計
4 年度	既開園区域の改修工事
4～5 年度	管理事務所・防災備蓄倉庫建設工事
5 年度	拡張区域の整備工事
6 年 4 月	拡張区域の供用開始

案内図



区立馬橋公園拡張整備基本計画

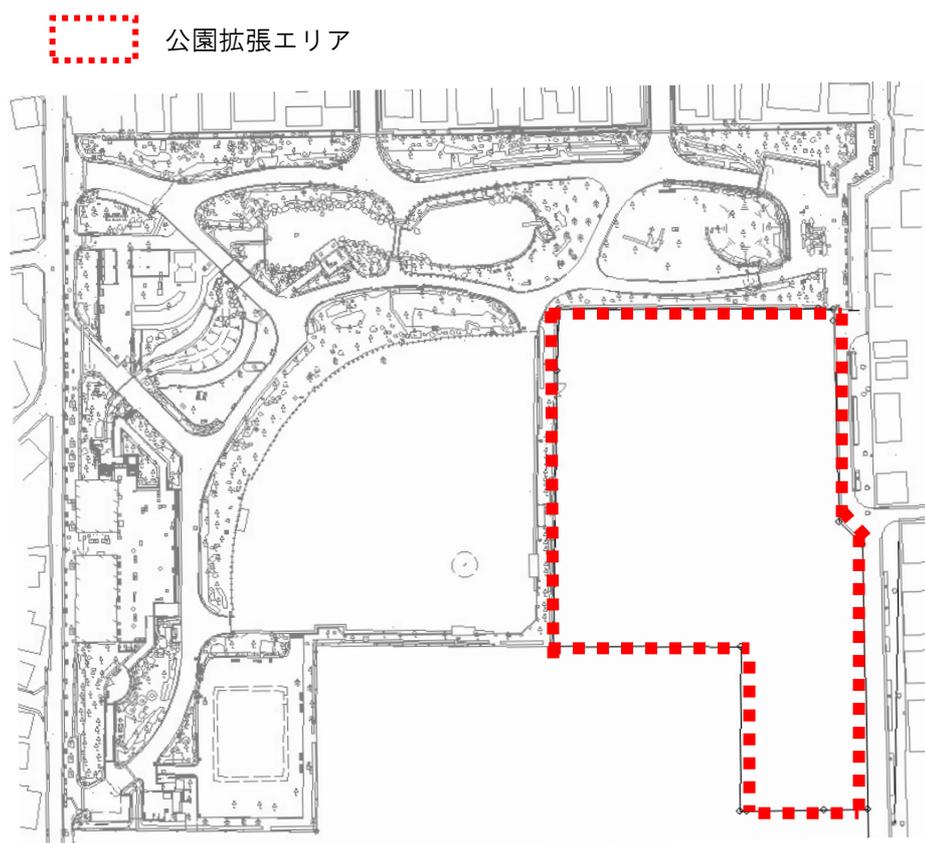


令和3年3月

杉並区

1. 馬橋公園拡張整備基本計画の目的

杉並区立馬橋公園については、一時避難地の拡充を含めた公園機能の向上を図るため、区が、隣接する用地（約0.6ヘクタール）を取得し拡張整備を行うこととしている。拡張エリアの整備に際しては、地域における防災機能の向上を図るとともに、より地域に親しまれる公園として整備することを目的に、整備の方向性を示す「馬橋公園拡張整備基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定する。

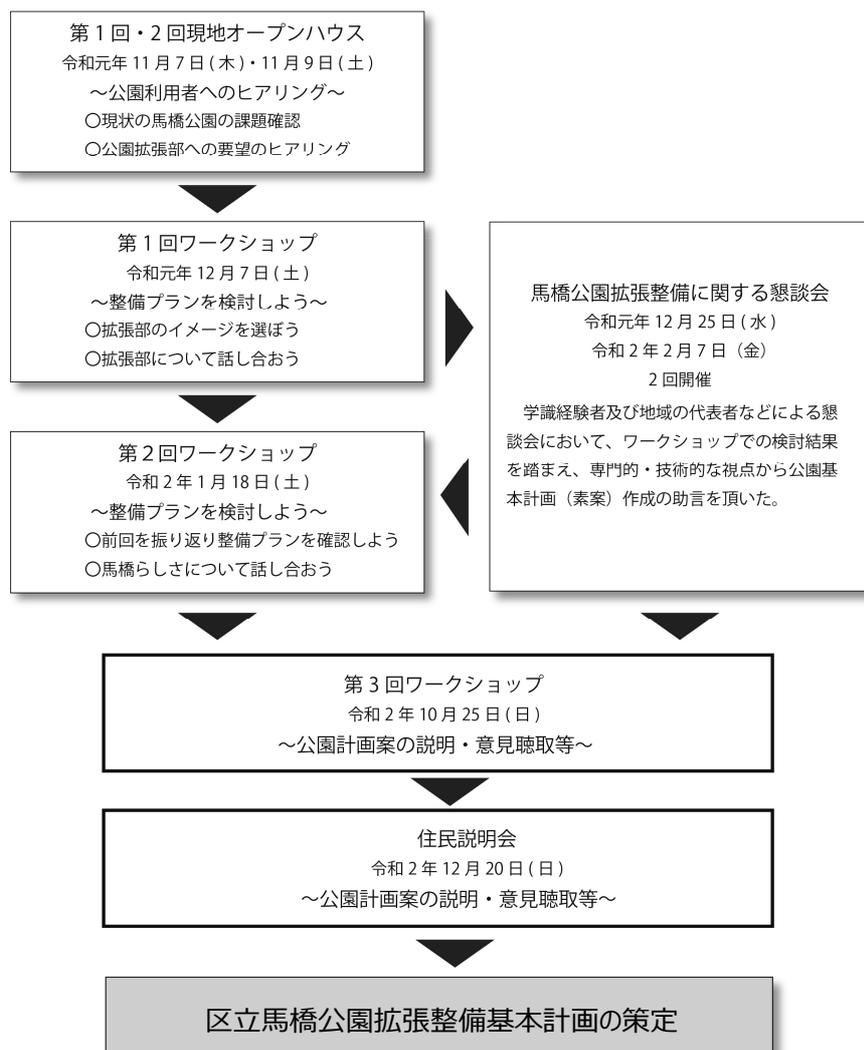


2. 基本計画策定の流れ

基本計画の作成に当たっては、現地でのオープンハウス形式による公園利用者へのヒアリング（2回実施）、ワークショップ参加者への事前アンケートとワークショップ（3回開催）における整備内容等の検討、有識者や地元代表者で構成する懇談会（2回開催）からの助言等を踏まえて基本計画（案）をまとめ、さらには住民説明会（1回開催）により区民の意見・要望等を聴取した。

なお、現地でのオープンハウスは令和元年11月の平日及び週末の合計2回実施し、104名の公園利用者に対してヒアリングを行った。ワークショップは、令和元年12月から令和2年10月の期間に合計3回開催し、公募区民延べ93名に参加いただいた。また、住民説明会を、令和2年12月に開催し、近隣住民30名に参加いただいた。

基本計画作成の流れは下記のとおりである。



3. 整備基本方針等の設定

基本計画において、公園整備の方針及び公園空間の骨格を形成する土地利用や動線計画等について以下のとおり整理を行った。

(1) 現公園エリアについて

昭和60年の開園以来、長く地域住民に愛されてきている馬橋公園は、大きく6つのゾーンから構成されており、遊具遊び、水遊び、休憩、球技など多様な機能を有している。一方で、球技などに使用できるオープンスペースはあるものの、公園全体としては開園以来成長した大径木に覆われた空間となっており、開放的な憩いの空間が不足している。また、気象研究所跡地を「防災機能を備えた公園」とすることを条件に払い下げを受けて整備された経緯から、地域の一時避難地として防災備蓄倉庫等の防災機能を備えた公園となっている。

(2) 公園の基本理念

公園拡張部の立地特性や敷地形状、また、地域における公園ニーズや防災意識の高まり等を踏まえ、公園の基本理念を以下のとおり定める。

- ・ 地域住民に親しまれている現公園との一体性の確保及び機能分担を行う。
- ・ 現公園にない広い開放的な広場を有する公園とする。
- ・ 一時避難地の拡充をはじめとした災害に強いまちづくりに寄与する公園とする。
- ・ 地域住民が世代に関わらず集い、日頃から防災意識を高める公園を目指す。



(3) 整備方針

公園拡張部の整備方針は、オープンハウス形式による公園利用者へのヒアリング（計2回）や住民参加によるワークショップでの検討案の検討（計3回）、有識者と地元住民代表者による懇談会（計2回）からの意見聴取を踏まえ、以下のとおり整理を行った。

基本的な考え方

- 地域住民に親しまれている既存公園との一体化を確保する。
- 不燃化まちづくりを推進する「気象研究所跡地周辺地区地区計画」の趣旨を踏まえ、一時避難地の拡充をはじめとした災害に強いまちづくりに寄与する公園とする。
- 既開園区域内の老朽化した施設については、拡張整備に合わせて必要な改修を行う。
- 公園管理事務所棟・防災備蓄倉庫の新築を行う。

整備方針

① 環境形成

- ・ 既開園区域との緑の連続性に配慮する。
- ・ 見通しの良い公園とし、安全性に配慮する。

② 広場の拡充

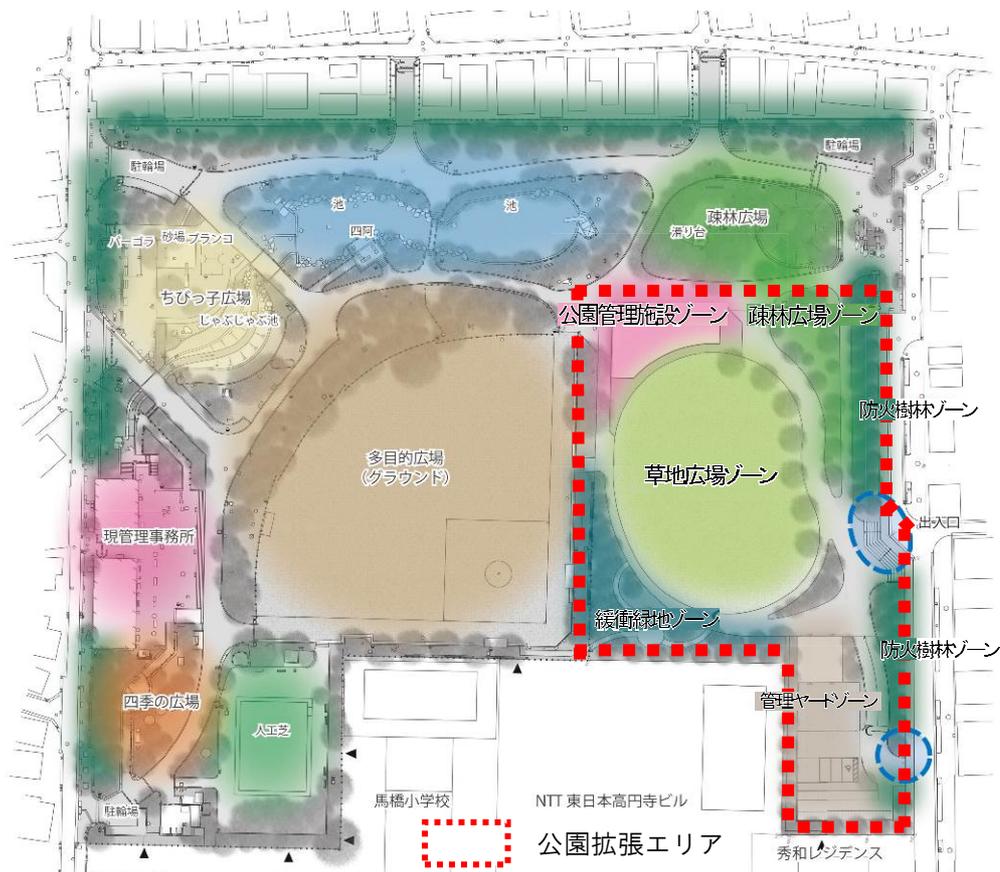
- ・ 拡張部の中央にまとまりのある草地広場を確保し、日常的に多世代の住民が憩える空間を創出する。
- ・ 多目的グラウンドや疎林広場など隣接する既開園区域との繋がりに配慮した空間整備を行う。

③ 防災

- ・ 災害時の一時避難地となるまとまりのある空地（広場）を整備する。
- ・ 近隣住戸に近接する東側には、防火樹林帯を設ける。
- ・ 防災備蓄倉庫や災害時の非常用トイレ等の整備を行い、防災機能の拡充を行う。
- ・ 東側接道部には避難経路ともなる歩行空間を確保する。

(4) 土地利用計画

現公園との連携及び機能分担を行うためには、拡張エリアの既存の敷地形状を活かした土地利用や空間計画が必要となる。基本理念・整備方針を踏まえ、公園に隣接する馬橋小学校、NTT 東日本高円寺ビル、秀和レジデンスからの避難経路の確保、災害時の役割、隣接地の状況等、多様な視点から地域全体を俯瞰した適切なゾーニングと利用方針を以下に示す。

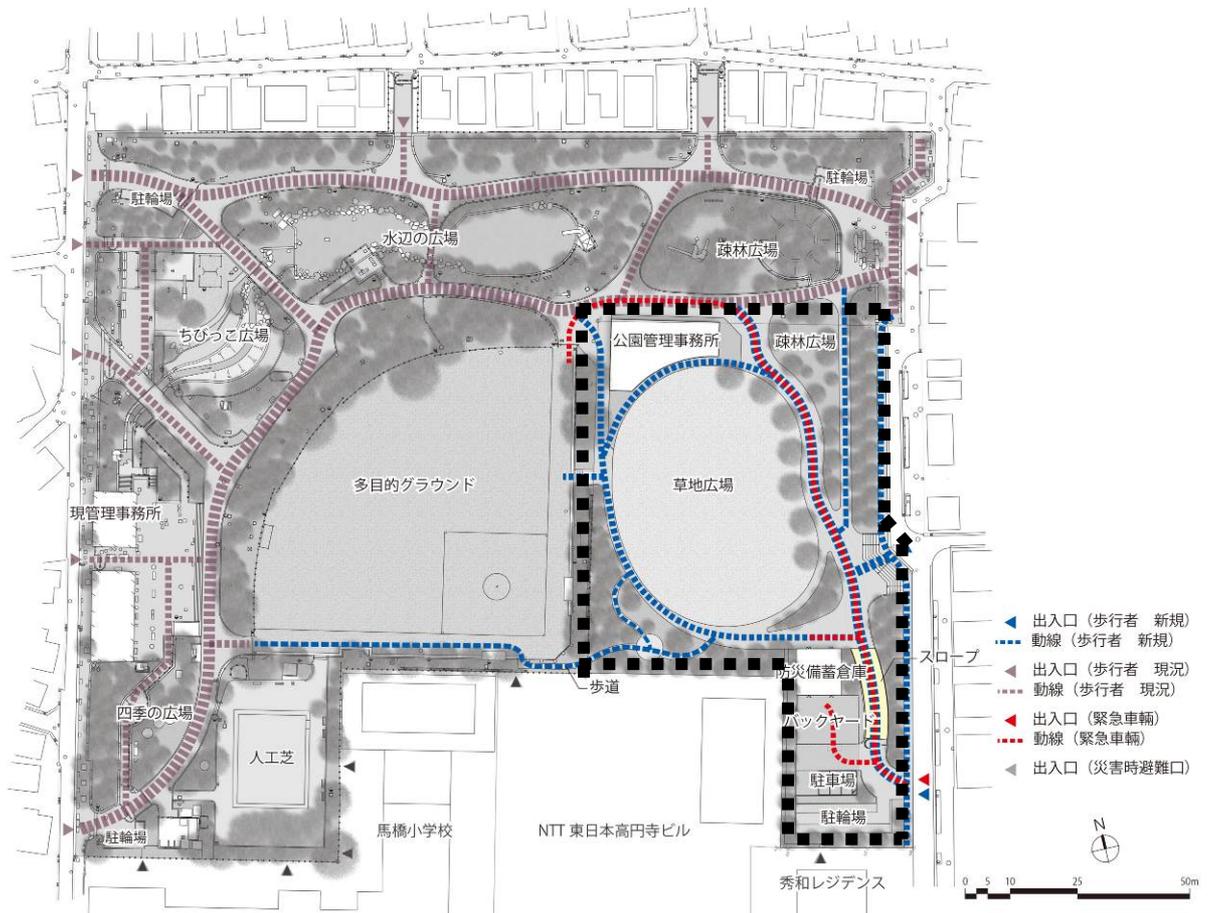


ゾーン	利用方針
草地広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・草地や木陰でのんびりとくつろげる、現公園エリアにない開放的なゾーンとする。 ・平常時は地域住民の憩い・交流空間となり、災害時には、周辺住民の避難地とする。 ・草地広場に沿って、サクラなど季節感のある樹木を植栽する。 ・多目的グラウンド側には約0.5m程の段差を活かしたデッキテラスを設ける。
疎林広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現公園の疎林広場と一体となり、樹木の下で自由に遊べるゾーンとする。 ・プレーパークの活動を想定する。
公園管理施設ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の管理事務所棟を配置する。 ・導入機能としては、事務室、トイレ、多目的スペース等とする。
緩衝緑地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・南側隣地及び多目的グラウンドとの緩衝緑地ゾーンとする。 ・防犯面を考慮し明るく見通しの良い樹林とする。
防火樹林ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・公園に近接する東側住宅側には常緑樹を主体とした防火樹林帯を配置する。
管理ヤードゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・車の寄り付きが良い南東角に防災備蓄倉庫及びバックヤードとなるゾーンとする。 ・南東角入口部に駐輪場を配置し、発災時に利用できる非常用トイレを配置する。

(5) 動線計画

馬橋公園は現状で西側は広く道路に面しているが、東側は間口が狭く接道部が限定されており、スムーズな人の流れが阻害されている面があった。拡張部の整備に当たっては、園内及び公園周辺地域での回遊性の向上が図られるよう、公園東西及び南北動線を整備するとともに、災害時に緊急車両が公園内に円滑に進入できるように、以下のとおり動線計画の考え方を示す。

なお、公園拡張部は東側で道路レベルと約1.0m、西側で現公園多目的グラウンドと約0.5mほどのレベル差（高低差）があるが、公園内動線の幅員、勾配等の条件設定については、「杉並区立公園における移動等の円滑化の基準に関する条例」、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」等を踏まえた計画とする。



(歩行者)

- ・ 公園内及び公園周辺との回遊性を踏まえた歩行者動線計画とする。
- ・ 公園東側の道路からは、2ヵ所出入口を設け、南東側からはスロープ、東側からは階段により公園内に入出できる計画とする。
- ・ 多目的グラウンドとは階段により出入りできる計画とする。
- ・ 東側接道部はセットバックし、日常時は歩道とし、災害時は避難経路とする。
- ・ 南側緩衝緑地ゾーンと多目的グラウンドのバックネット裏側で出入りできる計画とする。

(自転車)

- ・ 公園内での自転車乗車は禁止とする。
- ・ 高円寺駅側から自転車での来園が多いと想定される南東角の公園出入口付近に駐輪場を配置する。台数は65台程度を目安とする。

(管理車両等)

- ・ 公園管理車両及び車椅子利用者等の障がい者同乗の車両は、敷地南東側のエントランス部から進入する計画とする。
- ・ 駐車場は、バックヤード内に3台(障がい者用1台含む)程度計画する。

(災害時・緊急時車両)

- ・ 災害時に公園拡張部内へ進入する緊急車両は、南東側の道路から進入し、現公園の多目的グラウンドエリアまで幅員5mを確保し通行可能な計画とする。

(6) 植栽計画

植栽計画の検討に当たっては、次の事項に留意して計画する。

ゾーン	植栽方針
草地広場ゾーン	<p>開放的な草地と木陰と季節感を演出する並木植栽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画地中央に約 2,100 m²の草地広場を創出する。 ・草地広場の東・北側には並木を配植し、サクラ等季節感を演出する樹木を導入する。 ・災害時の住民の逃げ込みを阻害しないよう、並木の間隔は8m程度とする。
疎林広場ゾーン	<p>現公園のみどりとの連続性を形成する緑地空間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現公園の疎林広場の大径木と将来的に一体性を持たせるため、将来大径木となる樹種を選択する。 ・樹木の下でのアクティビティを阻害しないよう、低密度で明るく見通しの良い緑地空間とする。 ・木登りやどんぐり採取等、植物と関わりながら遊びができる樹種の選定をする。
緩衝緑地ゾーン	<p>適正な樹木配置による安心感のある空間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園路から樹林への適切な見通しを確保し、安心感のある空間整備とする。 ・木登りやどんぐり採取等、植物と関わりながら遊びができる樹種の選定をする。
防火樹林ゾーン	<p>防犯と防災機能を備えた緑の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災から避難地を守る常緑樹主体の防火樹林帯として整備する。樹林帯の幅は公園利用に支障を生じない範囲を確保する。 ・道路からの見通しを確保し公園内の防犯性を高める植栽計画とする。 ・公園内から隣接住宅地への視線を遮る植栽計画とする。
管理ヤードゾーン	<p>隣地との境界を柔らかく区分する植栽計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接する秀和レジデンス・NTT 東日本高円寺ビルとの間に、緩衝帯として高木や生垣植栽を行う。尚、秀和レジデンスからの避難経路は芝生や地被類植栽とし、避難に支障のないものとする。

(7) 公園整備イメージ

次ページ以降に公園整備イメージ図を示す。

■ 馬橋公園拡張整備基本計画図

草地広場

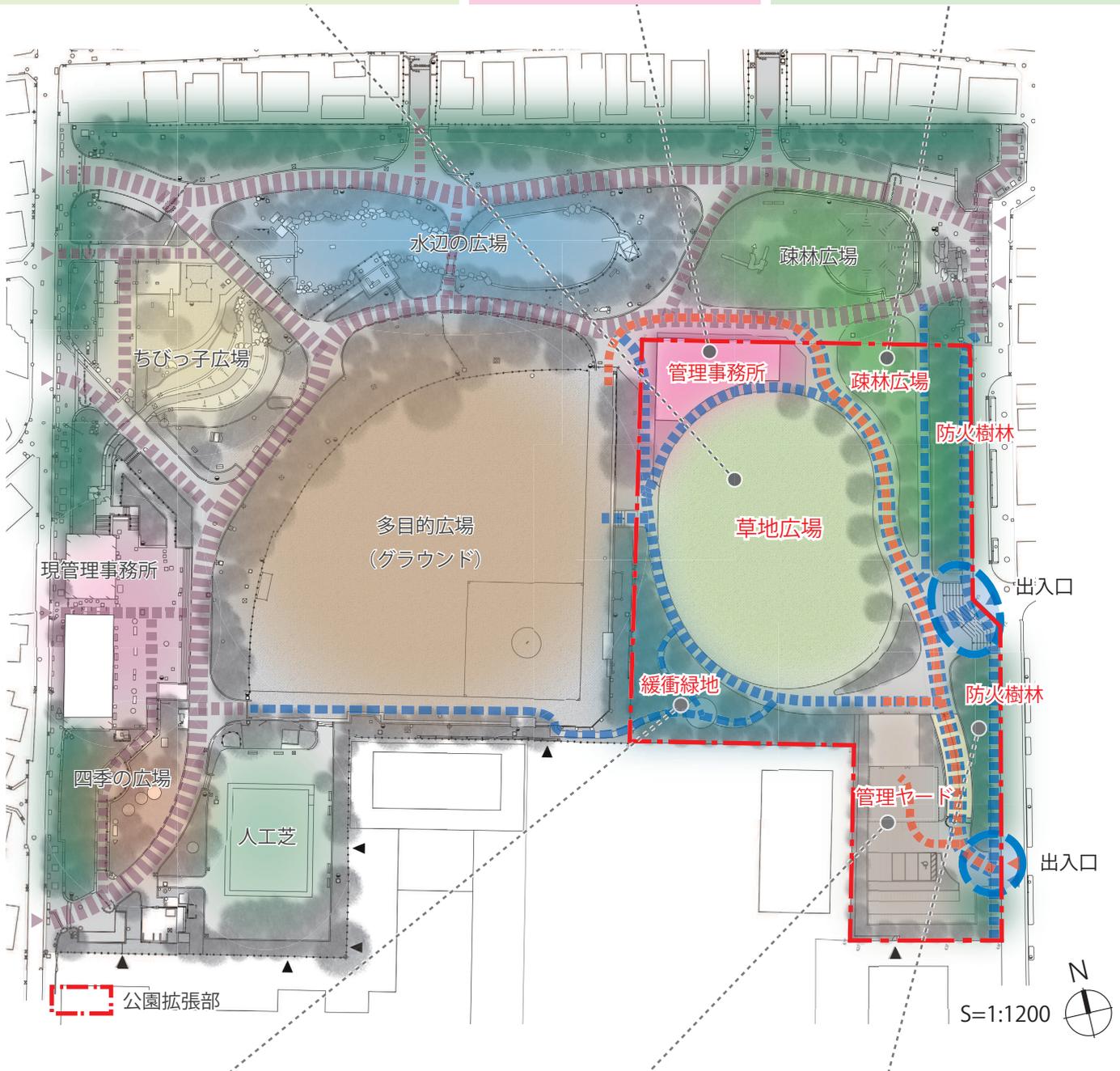
- ・開放的な草地と木陰や季節感を演出する並木植栽
- ・計画地中央に約 2,100 m²の草地広場を創出

管理事務所

- ・導入機能は、事務室、多目的スペース、トイレ等

疎林広場

- ・現公園のみどりとの連続性を形成する緑地空間
- ・現公園の疎林広場の大径木と将来的に一体性を持たせるため、将来大径木となる樹種を選択



緩衝緑地

- ・南側隣地及び多目的グラウンドとの緩衝緑地ゾーンとして、明るく見通しの良い樹林を配置

管理ヤード

- ・車の寄り付きが良い南東角に防災備蓄倉庫及びバックヤードを設置
- ・南東角入口部に駐輪場を配置し、発災時に利用できる非常用トイレを配置

防火樹林

- ・火災から避難地を守る常緑樹主体の防火樹林帯を整備



鳥瞰イメージ図(敷地南側から公園拡張計画地を望む)